

民生委員・児童委員の主な活動を紹介します

高齢者



常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、さまざまな分野の福祉に関わり、社会福祉の増進に努めています。個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務づけられています。

子どもと妊産婦



民生委員活動の主な対象者

障がい者



経済的困窮者



主な活動

見守る



調整する



聞く・情報を提供する



※問題点や意見をまとめて行政に提起することも活動の一つです

訪問する



連絡・連携する



この地区の民生委員・児童委員は私です (お気軽にご相談ください)

この他にも、組織活動として、「子育てサロン」「災害時要援護者マップの作成」などの活動を行っています。又、コーラスを練習し、高齢者の施設を訪問するなどしています。

民生委員・児童委員名

連絡先

9951-1898-80 電話